

議案第64号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するため、南房総市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年南房総市条例第60号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年10月20日提出

南房総市長 石 井 裕

- | | |
|---------|--|
| 1 財産の内容 | 2 t 回転式EV塵芥車2台 |
| 2 取得価格 | 39,530,000円 |
| 3 取得先 | 千葉県袖ヶ浦市椎の森385-46
いすゞ自動車首都圏株式会社 袖ヶ浦支店
支店長 吉田 利雄 |